

町田市高齢者福祉計画の中間見直しの延期について

1 町田市高齢者福祉計画の概要

市では、2012年3月、「まちだ未来づくりプラン」の基本目標にある「安心して生活できるまちをつくる」の実現を目指し、2012年度から2021年度までの10カ年を計画期間とした、町田市高齢者福祉計画を策定し、施策の推進に努めております。

基本理念として“高齢者の尊厳が守られ、人生の豊かさが実感できるまち～地域で支えあい健やかで自分らしさを感じられるまちの実現～”を掲げ、「健康づくり・介護予防の推進」や「認知症高齢者及び家族介護者支援」、「地域に密着した介護保険サービスの提供」など、7つの施策を重点的に取り組んでいるところでございます。

2 高齢者を取りまく環境変化

近年における高齢者を取りまく社会情勢としては、急速な高齢化や一人暮らし高齢者の増加、2015年度の大規模な介護保険法の改正など、刻々と変化を見せており、各自治体が進める高齢者施策についても、状況に応じた対応が求められております。

3 町田市高齢者福祉計画中間見直しの延期理由

町田市高齢者福祉計画では、前項で挙げたような高齢者を取りまく環境変化に合わせ、計画策定から5年を経過する2016年度に中間見直しを行うこととしております。

しかし、2015年度の介護保険法改正により、全国一律の介護予防サービスのうち、訪問介護と通所介護を、市町村が実施する「新しい介護予防・日常生活支援総合事業」（以下「総合事業」という）に移行することとなりました。町田市では2017年4月に「総合事業」を開始することとしており、開始後は住民ボランティアやNPO団体等の新たな担い手による地域の特性に合った支え合い体制作りが行われるなど、地域の高齢者を取りまく環境が大きく変化することが予測されています。

このことから、町田市高齢者福祉計画の中間見直しは、これらの影響を踏まえて行う必要があるため、「総合事業」開始後の見直しが望ましいと言えます。

また、2018年度の第5次町田市保健医療計画と第7期町田市介護保険事業計画の同時策定に合わせ、2016年内から2017年初頭には、医療介護総合確保の基本方針が改定される予定となっており、第7期町田市介護保険事業計画との一体的な計画策定が求められている町田市高齢者福祉計画においても、これらを受けて見直し方針等の整合性を図る必要があります。

〈関連計画の計画期間〉

2012年 平成24年	2013年 平成25年	2014年 平成26年	2015年 平成27年	2016年 平成28年	2017年 平成29年	2018年 平成30年	2019年 平成31年	2020年 平成32年	2021年 平成33年	2022年 平成34年	2023年 平成35年
町田市基本計画「まちだ未来づくりプラン」(10年)											
「町田市新5カ年計画」(5年)					「町田市次期5カ年計画」(5年)						
第5期東京都 高齢者保健福祉計画				第6期東京都 高齢者保健福祉計画							
第4次保健医療計画					1年 延長	第5次保健医療計画					
高齢者福祉計画(10年)											
					中間 見直し	2016年度から2017年度に 時期を見直します。					
第5期介護保険 事業計画			第6期介護保険 事業計画			第7期介護保険 事業計画			第8期介護保険 事業計画		

4 結論

前項の延期理由等から判断し、町田市高齢者福祉計画の中間見直し時期を2016年度から1年延期し、2017年度といたしたい。

なお、この「町田市高齢者福祉計画の中間見直し延期」については、2016年8月に開催予定の町田市高齢社会総合計画審議会において報告いたします。

5 中間見直し延期に伴う成果目標の追加及び目標値の見直しについて

町田市高齢者福祉計画の中間見直し内容については、第6期町田市介護保険事業計画の施策の方向性に合わせた見直しを中心に実施し、目標値等の修正や必要に応じた成果指標の追加を行いつつ、計画最終年度を見据えた見直しを実施いたします。

6 今年度のスケジュールについて

2016年8月	第1回町田市高齢社会総合計画審議会の開催 ・高齢者福祉計画の中間見直し時期の延期（1年）の報告 ・2014年度、2015年度の個別施策及び重点施策の進捗状況確認
2016年9月～1月	高齢者福祉計画見直し内容の検討
2017年2月	第2回町田市高齢社会総合計画審議会の開催（予定）